

自由科目等を含む年間登録制限単位数について

単位制度とは、一定の基準に従って授業科目を履修し、試験等に合格することによって、その授業科目の単位が付与される制度です。本学の各授業科目の単位数は、早稲田大学学則（早稲田大学大学院学則）により、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。また、1 単位あたりに必要となる授業時間数は、授業の方法（講義、演習等）にかかわらず、15 時間から 45 時間までの範囲で各学部が定める時間数としています。本学では、毎週 1 コマ（100 分）で 14 週実施される授業時間数を 30 時間とみなしています（7 週の場合は 15 時間とみなしています）。

そのため、2 単位科目の場合、90 時間に相当する内容の学修が必要となり、例えば講義科目（毎週 1 コマを 14 週）で 2 単位を修得するためには、授業時間数である 30 時間に加え、授業時間以外に約 60 時間に相当する内容の学修を行う必要があります。したがって、14 週の授業に対して毎回概ね 4 時間程度の内容に相当する授業時間外の学修（予習・復習等）が必要となります。

このように、単位修得のためには、授業時間だけでなく、授業時間外にも必要な学修時間を確保する必要があるため、1 年間で登録できる単位数を制限することが必要になります（9 月入学の場合は、春学期を起点として算出します）。なお、本学では、卒業（修了）必要単位に算入する科目のみならず、自由科目、随意科目等、卒業（修了）必要単位に算入しない科目を含めて、年間登録単位数の上限を年間 49 単位としています。